

福井県報

第 2529 号
平成 26 年
5 月 23 日 (金)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

告示

目次

- 社会福祉士及び介護福祉士法の規定
による登録特定行為事業者の登録（
二六八・長寿福祉課）……………一
- 土地改良区の定款変更の認可（二六
九・福井農林総合事務所）……………二
- 河内川ダム建設工事（社会特会）放
流設備工事の請負契約に係る一般競
争入札に参加する者に必要な資格（
二七〇・土木管理課）……………二
- 公 告
- 政府調達に関する協定の適用を受け
る調達契約に係る一般競争入札の落
札者の決定（道路建設課）……………四
- 政府調達に関する協定の適用を受け
る調達契約に係る一般競争入札の実
施（警察本部情報管理課）……………四

告示

福井県告示第268号

社会福祉士及び介護福祉士法（昭和62年
法律第30号）附則第20条第1項に規定す
る登録特定行為事業者を登録したので、同条
第2項において準用する同法第48条の8第
1項の規定により、次のとおり公示する。

平成26年5月23日

福井県知事 西川 一誠

登録特定行為事業者一覧表

事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	登録年月日	実施する特定行為 業務の内容	登録特定行為 事業者登録番号
鯖江市社会福祉協議会ホームヘルプ サービスセンター (訪問介護)	福井県鯖江市水落町2丁目30番1号	社会福祉法人鯖江市社会福祉協 議会	平成26年5月14日	□腔内の喀痰吸引 鼻腔内の喀痰吸引 胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養	181110191
特別養護老人ホーム白楽荘みくに湊 (地域密着型介護老人福祉施設)	福井県坂井市三国町梶49-18	社会福祉法人白女林	平成26年5月14日	□腔内の喀痰吸引 胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養	181110192
白楽荘みくに湊短期入所生活介護事 業所 (短期入所生活介護)	福井県坂井市三国町梶49-18	社会福祉法人白女林	平成26年5月14日	□腔内の喀痰吸引 胃ろうまたは腸ろうによる経管栄養	181110193

福井県告示第269号

土地改良法(昭和24年法律第195号)
第30条第2項の規定に基づき、平成26年
5月15日付けで御陵土地改良区の定款変更
を認可したので、同条第3項の規定により公
告する。

平成26年5月23日

福井県知事 西川 一誠

福井県告示第270号

河内川ダム建設工事(社会特会)放流設備
工事の請負契約に係る一般競争入札に参加す
る者に必要な資格については、建設工事の請
負契約等に係る競争入札の参加者の資格等(平
成10年福井県告示第749号)の規定は
適用せず、地方自治法施行令(昭和22年政
令第16号)第167条の5第1項の規定に
基づき、別にこの工事の請負契約に係る一般
競争入札に参加する者に必要な資格を定めた
ので、同条第2項の規定により、その基本と
なるべき事項および当該資格の審査の申請の
時期、方法等を次のとおり公示する。

平成26年5月23日

福井県知事 西川 一誠

1 一般競争入札に付する事項	けていること。)	する者であること。)であって、この	平成26年5月23日(金)から同年6月13日(金)まで(福井県の休日
(1) 工事名 河内川ダム建設工事(社会特会)放流設備工事	イ 申請書を提出する時点において、法第3条第1項の許可を有しての営業年数(継続した営業年数とし、許可の失効(法第3条第3項)または許可の取消し(法第29条)があった場合はそれ以前の営業年数は通算しない。以下同じ。)が3年以上あること。	工事に関する入札公告において定める要件を満たしているものをこの工事の現場に専任で配置することができること。	日を含め、平成26年(平成元)福井県条例第2号)第1条に規定する県の休日を除く。)の午前9時から午後4時まで
(2) 工事場所 河内川ダム	ウ この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加しようとする他の共同企業体の構成員でないこと。	エ 共同企業体の構成員の代表者において、法第3条第1項の要件を、代表者以外の構成員にあっては次に掲げるイの要件を満たしている者であること。	交付場所 福井県三方上中郡若狭町熊川40-26
(3) 工事概要 放流設備 1式	エ 共同企業体への出資の比率がいずれも30パーセント以上であること。	オ この工事に関する入札公告において定める工事実績を有する者であること。	福井県嶺南振興局河内川ダム建設事務所 総務課
2 この工事の請負契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格(以下「特定建設工事入札参加資格」という。)の審査を申請することができる者 特定建設工事入札参加資格の審査を申請することができる者は、次の条件のすべてを満たす共同企業体とする。	オ 申請書を提出する時点において、福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領(以下「措置要領」という。)に基づく指名停止または指名除外期間中でないこと。	イ 提出書類 ア 申請書 イ 経営規模等総括表 ウ 共同企業体のすべての構成員の経営規模等評価結果通知書および総合評定値通知書(経営事項審査の結果についての法第27条の27および第27条の29第1項の規定による通知に係る文書をいう。)の写し(平成25・26年度の福井県建設工事等競争入札参加資格審査(再審査を含む。)において用いたものに限る。)	提出方法 郵送(民間事業者を含む。以下同じ。) または持参して提出するものとし、電送によるものは受け付けない。 なお、郵送により提出する場合には、配達記録が残る書留郵便等を利用して送付しなければならない。
(1) この工事を共同して請け負うことを目的として、2の建設業者(法第2条第3項に規定する建設業者をいう。以下同じ。)により結成された共同企業体であること。	カ 申請書を提出する時点において、建設業退職金共済制度、中小企業退職金共済制度もしくは特定退職金共済制度のいずれかに加入していること。または退職一時金制度を有している者であること。	ウ 共同企業体協定書	提出場所 申請書等の交付場所と同じとする。
(2) 共同企業体の構成員は、次に掲げる要件のすべてを満たしていること。	キ 申請書を提出する時点において、会社更生法の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者であって、2(2)アの再認定を受けていない者その他経営不振に陥ったと明らかに認められる等この入札に参加するものにふさわしくないこと。	エ 共同企業体協定書	提出期間 申請書等の提出期間と同じとする。
ア 特定建設工事共同企業体入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)を提出する時点において、福井県の競争入札参加資格について鋼構造物工事A等級の資格を有すると決定されている者であること(会社更生法(平成14年法律第154号)の規定に基づき更生手続開始の申立てが行われている者または民事再生法(平成11年法律第225号)の規定に基づき再生手続開始の申立てが行われている者)については、更生手続開始または再生手続開始の決定後に、別に定める手続に基づき競争入札参加資格の再認定を受	ク 法第26条第1項に規定する主任技術者または同条第2項および第4項に規定する監理技術者(監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証を有	オ 技術職員名簿 カ 申請書等(3(1)に掲げる提出書類をいう。以下同じ。)の交付期間等	4 特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定 特定建設工事入札参加資格の審査の申請をした者の特定建設工事入札参加資格の有無および格付けは、建設工事の請負契約等に係る競争入札の参加者の資格等(平成10年福井県告示第749号)の6の規定の例により決定するものとする。 なお、特定建設工事入札参加資格の有無および格付けを受けた者であっても、申請書を提出した後開札までに、共同企業体の構成員のいずれかが措置要領に基づく指名停止または指名除外の措置を受けた場合そ

の他経営不振に陥ったと明らかに認められる等この入札に参加するのにふさわしくないと認められる場合には、特定建設工事入札参加資格および格付けの決定を取り消すことがある。

- 5 特定建設工事入札参加資格の有効期間
特定建設工事入札参加資格の有無および格付けの決定は、この工事の請負契約に係る一般競争入札についてのみ有効とし、この工事を落札した共同企業体の入札参加資格および格付けにあってはこの工事が完了し、当該共同企業体の清算が完了した日に、その他の共同企業体にあつてはこの工事の請負契約が締結された日に、その効力を失うものとする。
- 6 その他

特定建設工事入札参加資格の審査についての照会先

福井県土木部土木管理課建設業グループ
電話番号 0776-20-0470

公 告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則（平成7年福井県規則第82号。以下「規則」という。）第12条の規定により、次のとおり公示する。

平成26年5月23日

福井県知事 西川 一誠

- 1 落札に係る特定役務の名称および数量
原子力災害抑制圧道路等整備工事（交付金）（仮称）新大島トンネル 犬見工区
施工延長 1,891.0m
（トンネル延長1,891.0m）
総幅員 8.5m

- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地
福井県嶺南振興局小浜土木事務所
福井県小浜市遠敷1丁目101

- 3 落札者を決定した日
平成26年4月28日

- 4 落札者の名称および所在地
飛鳥建設株式会社北陸支店、株式会社西

村組、株式会社山本組、株式会社羽崎組
原子力災害抑制圧道路等整備工事（交付金）

（仮称）新大島トンネル 犬見工区 特定
建設工事共同企業体

福井県福井市宝永4丁目9番13号
落札金額

6,219,504,000円（税込込み）

- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 規則第4条の規定による公告を行った日
平成26年2月4日

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、特定調達契約に係る福井県財務規則（平成7年福井県規則第82号）第4条の規定により、次のとおり公告する。

平成26年5月23日

福井県知事 西川 一誠

- 1 一般競争入札に付する事項
(1) 調達（賃貸借）をする物品（以下「調達物品」という。）の名称および数量
福井県警察情報管理システム用ネットワークサーバリソク 126式（長期継続契約）
(2) 調達物品の仕様等
入札説明書および仕様書（以下「入札

説明書等」という。）による。

- (3) 納入期限
平成26年9月30日（火）

- (4) 履行場所
福井県警察本部警務部情報管理課が指定する場所

- (5) 賃貸借契約期間
平成26年10月1日から平成31年

9月30日までの6か月

ただし、翌年度以降の歳入歳出予算の当該金額について、減額または削除があった場合は、この契約を解除する。

- 2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、特定調達契約（政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約をいう。以下同じ。）に係る競争入札の参加資格（以下「資格」という。）について別に知事が行う審査により認定を受けた者（この公告の日から開札までに資格の審査の申請を行い、この入札に係る特定調達契約の締結の日までに資格の認定を受けた者を含む。）で、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立ておおよび民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (4) この入札に伴せて行われる技術的審査により、この入札に関する業務を実施する技術的能力および体制を有すると認められる者であること。

- (5) この入札に係る調達物品に関する点検、修理、部品供給等について、そのサービソおよびメンテナンスに係る体制が十分に整い、長期間にわたり迅速かつ円滑に対応することができること認められる者であること。

- (6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者
エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対し資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

- 3 電子入札の実施

入札に係る入札参加資格の確認申請および入札書の提出は、契約担当者の使用に係

る電子計算機と入札に参加する者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織（以下「電子入札システム」という。）を使用している。

なお、やむを得ない事由により電子入札システムを使用している入札参加資格の確認申請または入札書の提出を行うことができない者は、入札手続に支障がない場合に限り、契約担当者の承認を得て、紙による入札参加資格確認申請書または入札書の提出を行うことができる。

4 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問い合わせ先

〒910-8515

福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部警務部情報管理課情報

企画係

電話 0776-22-2880（内線2422）

(2) 入札説明書等の交付期間

平成26年5月23日（金）から平成26年6月13日（金）まで（土曜日、日曜日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(3) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、福井県物品等入札情報サービスシステムで公開する。

5 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、申請書（電子入札システムによる様式。なお、契約担当者の承認を得て、紙による申請書または入札書の提出を行う者（以下「紙入札者」という。）にあつては、入札説明書別紙様式3）に、必要と認められる書類を

添付して次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し福井県の技術的審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書等の提出期間

平成26年5月23日（金）午前9時から平成26年6月13日（金）午後5時

まで

(2) 申請書等の提出方法

電子入札システムを使用して送信する（ただし、入札参加資格確認資料については、持参または郵便等での提出を可能とする。）。

なお、資料の提出を有効に行うためには、申請書の情報、提出期間中に、契約担当者が本件入札に使用する電子計算機に備え付けられたフアンキーに記録されなければならない。

申請書の提出に使用するICカードは、電子署名および認証業務に関する法律（平成12年法律第102号）に基づき

主務大臣の認定を受けた特定認証業務を行う者が発行したもので、かつ福井県物品等競争入札参加資格者名簿に登録された代表者の名義で取得し、そのICカード情報を福井県の電子入札システムに利用者登録したものである。

(3) 紙入札者に係る申請書等の提出先および提出方法

持参または郵送（簡易書留郵便に限る。）すること。

提出先

〒910-8515

福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部警務部情報管理課

6 入札書の提出方法、提出期間

(1) 入札書の提出方法
5(2)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

平成26年7月2日（水）午前8時30分から午後5時までと平成26年7月3日（木）午前8時30分から午後4時までの2日間

(3) 紙入札者に係る入札書の提出方法等

入札書は、郵送により提出する場合を除き、入札書の提出期間内に持参して提出すること。
なお、電報または電送による入札書の提出は認めない。

郵送による入札書の提出を希望する場合は、

提出期限
平成26年7月3日（木）午後4時

（この期限までに必ず到着させること。）

(4) 提出方法
簡易書留郵便による。

(5) 提出先
〒910-8515

福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部警務部会計課

7 開札の日時および場所

(1) 日時
平成26年7月4日（金）午前10時

(2) 場所
福井市大手3丁目17-1

福井県警察本部 入札室

8 入札の方法

入札書に記載する金額は、5年間の見積金額を60で除した額の108分の100に相当する額とすること。落札者の決定に

当たつては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもつて落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつた契約希望金額を60で除した額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 落札者の決定に関する事項

この入札に係る契約の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもつて有効な入札を行った者を落札者とする。

10 その他

(1) この入札に係る一連の手続および契約に関する手続において使用する言語および通貨
日本語および日本国通貨とする。

(2) 入札保証金および契約保証金
福井県財務規則（昭和39年福井県規則第11号）の規定による。

(3) 入札の無効
福井県財務規則第151条の規定による。

(4) 契約書作成の要否

(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関して必要な事項は、入札説明書等による。

(6) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくはは暴力団員と密接な関係

を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届けたときは、その旨を速やかに発注者に報告すること。

なお、上記アの届出を怠ったときは、物品購入等の契約に係る指名停止措置要領の規定に基づき、指名停止等の措置を講じることがありますので注意してください。

(7) 入札参加資格申請の審査を申請する時期と場所

ア 申請者の受付時期

福井県の休日を含め定める条例（平成元年福井県条例第2号）第1条第1項各号に掲げる日を除き、随時申請を受け付ける。

イ 申請書の交付場所および提出場所ならびに申請に関する問い合わせ先

〒910-8580

福井市大手3丁目17-1

福井県会計局会計課 決算・物品グループ

電話 0776-20-0253

11 Summary

(1) Nature and quantity of the service to be required:

A lease of Fukui Prefectural Police's network printer (including maintenance)

(2) Date, Time of Bidding:
10:00 4 July, 2014

(3) Deadline for delivery:
30th September 2014

(4) Contract point for the notice:

Information Management Division
Fukui Prefectural Police
Headquarter.3-17-1 Ote,
Fukui City, Fukui Prefecture,
910-8515 Japan.
TEL0776-22-2880(extension 2422)

平成二十六年五月二十三日印
平成二十六年五月二十三日発

刷行

発行人 千九一〇一八五八〇
印刷人 千九一〇一〇八五八

福井県福井市大手三丁目十七番一號 福井県
福井県福井市手寄二丁目十五一二十七 柳竹下印刷所

☎ 三三三二番